2　傍聴を希望する者は、郵便往復はがき（住所、氏名及び「桐生瓦斯株式会社関係公聴会傍聴希望」の旨並びに返信用はがきのあて先を必ず明記すること。ただし、一人一通に限る。）により、平成二十六年二月七日までに関東経済産業局資源エネルギー環境部ガス事業課（郵便番号三三〇―九七一五　埼玉県さいたま市中央区新都心一番地一　さいたま新都心合同庁舎一号館）に到達するよう申し込むこと。

なお、傍聴申込みが多数の場合は、抽選により傍聴者を指定の上、その旨を申込者あて通知する。

3　公聴会が前記第二号の期日中に終了しないときは、翌日以降も続行する。

4　期日までに意見陳述届出書の提出がない場合は、公聴会は開催しないものとする。

様式

意見陳述届出書

関東経済産業局長　殿

届出者　氏　名（ふりがな）

（郵便番号）

住　所

（電話番号）

職　業

桐生瓦斯株式会社申請の一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会に出席して意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して届け出ます。

（意見の概要）

備考

1　届出書の用紙の大きさは、できる限り日本工業規格Ａ４とすること。

2　意見の概要は、できる限り所定の欄に記載することとし、意見の詳細を記載する場合には、別紙に記載して届出書に添付すること。

3　団体又は企業の場合は、氏名の欄にはその名称、代表者の氏名及びその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の氏名（ふりがなを付すこと。）を、住所の欄にはその団体又は企業の所在地を、職業の欄にはその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の職名を記載すること。

公　告

諸　事　項

適格機関投資家に関する公告

金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令（平成５年大蔵省令第14号）第10条第６項の規定により届出のあった事項について、同条第９項に基づき次のとおり公告する。

平成 26 年１月 31 日

金融庁長官　畑中龍太郎

所在地の変更のあった者

⑴　名称　株式会社リサ・パートナーズ
　　変更後の所在地　東京都港区港南二丁目15番３号

⑵　名称　昭和地所株式会社
　　変更後の所在地　東京都中央区銀座１―16―７

⑶　名称　株式会社ＫＦソリューション
　　変更後の所在地　東京都港区西新橋一丁目５番10号

⑷　名称　株式会社ＫＦキャピタル
　　変更後の所在地　東京都港区西新橋一丁目５番10号

適格機関投資家に関する公告

金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令（平成５年大蔵省令第14号）第10条第８項の規定により、適格機関投資家として届出を行った者を次のとおり公告する。

平成 26 年１月 31 日

金融庁長官　畑中龍太郎

１　届出を行った者の名称等

⑴　名称　朝日新聞企業年金基金
　　住所　東京都中央区築地５丁目３番２号

⑵　名称　株式会社医学生物学研究所
　　住所　名古屋市中区栄四丁目５番３号　ＫＤＸ　名古屋栄ビル10階

⑶　名称　株式会社フジ・メディア・ホールディングス
　　住所　東京都港区台場二丁目４番８号

⑷　名称　合同会社ブルースター
　　住所　東京都中央区日本橋三丁目５番12号　吉野ビル４階

⑸　名称　新日本実業株式会社
　　住所　東京都中央区銀座６丁目６番５号

⑹　名称　日本メナード化粧品株式会社
　　住所　名古屋市中区丸の内三丁目18番15号

⑺　名称　前田建設工業株式会社
　　住所　東京都千代田区猿楽町二丁目８番８号

⑻　名称　ＫＳ　Ｊａｐａｎ　Ｉｎｖｅｓｔｍｅｎｔｓ　ＬＰ　合同会社
　　住所　東京都千代田区霞が関三丁目２番６号東京倶楽部ビルディング11階

⑼　名称　ジャパン・エイチシー・エルエルシー
　　住所　アメリカ合衆国コロラド州デンバー、サウス・モナコ・ストリート4350、５階、80237

⑽　名称　パシフィック・ラッキー・インターナショナル・リミテッド
　　住所　香港［中華人民共和国香港特別行政区］、セントラル、ハーコート・ロード12、バンク・オブ・アメリカタワー2503

⑾　名称　楓特定目的会社
　　住所　東京都千代田区霞が関三丁目２番６号東京倶楽部ビルディング11階

⑿　名称　樅特定目的会社
　　住所　東京都千代田区霞が関三丁目２番６号東京倶楽部ビルディング11階

⒀　名称　ノムラ・インターナショナル　ピーエルシー
　　住所　英国　ＥＣ４Ｒ　３ＡＢ　ロンドン１エンジェルレーン

⒁　名称　ノムラ・インターナショナル（ホンコン）リミテッド
　　住所　香港　セントラル　８ファイナンスストリート、ツーインターナショナルファイナンスセンター　30／Ｆ

⒂　名称　ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル　インク
　　住所　アメリカ合衆国　10019―7316　ニューヨーク州　ニューヨーク　西49番通り　ワールドワイドプラザ309

２　届出を行った者が適格機関投資家に該当する期間　平成26年２月１日から平成28年１月31日まで

製造たばこ小売定価公告

たばこ事業法第33条第１項の規定により製造たばこの小売定価を平成25年12月６日付で認可したので、同法第35条の規定により当該小売定価を次のとおり公告する。

平成 26 年１月 31 日

財務大臣　麻生　太郎

製造たばこの品目			製造国（地）	小売定価
製造たばこの区分	名称	製品の区分		
紙巻たばこ	メビウス・コントロール・ワン	ＦＫ　20本ハードパック	ドイツ	440円

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　株式会社ドーガン・インベストメンツ

２．住所　福岡県福岡市中央区大名二丁目４番22号

３．代表者の氏名　森　　大介

４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円

５．上記の者（登録番号福岡財務支局長（金商）第20号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成26年７月31日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて福岡財務支局理財部金融監督第三課に提出されたい。

６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成 26 年１月 31 日

福岡財務支局長　高木　　隆